

所管課：教育部生涯学習課

期 間：令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

令和 7 年度 栄市民活動交流センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	市民の楽しみ及び生きがいのある暮らしを支援するとともに、様々な人が未来に向かって集い、つながる場を提供し、もって市民福祉の向上に寄与するため、北本市栄市民活動交流センター（以下「交流センター」という。）を設置する。
施設内容	北本市勤労福祉・コミュニティセンター、北本市市民公益活動支援センター、北本市高齢者ラウンジ、北本市保健センター、北本市立教育センター、北本市障害児学童保育室、石戸第二学童保育室、コミュニティ広場、駐車場、通路その他の共用施設
指定管理料の支出額	協定締結額 45,660,471 円 支出済額 45,660,471 円

2 指定管理者

名 称	北本未来づくり共同事業体
所 在	代表企業 街活性室株式会社 埼玉県鴻巣市逆川一丁目 2 番 2-502 号 構成企業 特定非営利活動法人 北本市観光協会 埼玉県北本市西高尾一丁目 249 番地 構成企業 株式会社イナホスポーツ 埼玉県北本市本宿一丁目 1 番地 構成企業 株式会社サイオー 埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目 12 番 4 号
指定期間	令和 7 年 6 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
業務範囲	(1) 総合調整に関する業務 (2) 施設の管理運営に関する業務 (3) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 施設の利用の許可に関する業務 (5) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (6) 地域コミュニティ委員会が実施する主要なイベント開催時における施設利用の支援に関する業務 (7) 提案事業及び自主事業等（イベントを含む）に関する業務 (8) 事業計画及び事業報告に関すること (9) その他、交流センターの設置の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と乙の協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。 ・利用者数は 37,815 人。
料金の収受の状況	条例・規則、協議に基づき収受が行われた。 施設利用料収入：3,641,200 円。

提案事業の状況	施設オープンに伴い、オープニングイベントを実施し、約 1,000 人の来場があった。その他、大型イベントや賑わい創出事業にあたっては地元団体や地元企業との協働で実施をおこなっている。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が適切に行われている。自社で修理可能な案件は、可能な限り自社対応し、経費の削減に努めている。
収支の状況 ※例なので、事業報告書の記載事項に合わせてください。	(1) 収入 49,966,814 円 指定管理料 45,660,471 円、利用料金 3,641,200 円 事業収入 665,143 円 (2) 支出 51,820,897 円 人件費 26,832,059 円、事業費 439,370 円、 管理費 17,384,467 円、事務費 1,750,343 円、 その他(一般管理費・租税公課等) 4,564,278 円 事業経費 850,380 円 (3) 収支 ▲1,854,083 円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	・満足を 5 点、やや満足を 4 点、普通を 3 点、やや不満を 2 点、不満を 1 点の 5 段階評価とし、施設、提案事業開催時に分けて実施した。 ・実施結果は、それぞれの項目で、スタッフ評価・施設満足度評価ともに、ほとんど平均値を超えている。
利用者の意見、苦情等とその対応	・騒がしい利用者がいるので対処してほしいとの要望が度々あり、巡回を増やし、都度注意喚起を行っている。また団体利用者には受付時に、注意事項を書いた書面をお渡ししている。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・事業への参加者増加のため、PR方法等検討すること。 ・事業内容を精査し、効果的な事業の実施に努めること。 ・利用料収入の増加に努めること。 ・仕様書に沿った人員配置が継続してなされるよう努めること。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	・利用が想定より少ないことから、利用者が増加するよう取り組むこと。

(評価実施日 令和 8 年 7 月 2 9 日)